

第十卷 第一號

大正十四年一月一日發行

(通卷第三十七號)

研 究

古 刀 銘 の 研 究

理學博士 小 川 琢 治

一、緒 言

本年四月偶々古い備前物の一刀を獲て、其の銘文に疑が起つて或る鑑識家に見せた所が、銘文は忠なか(刀莖)を磨つて後から入れた追銘であるとのことであつた。それから更に此の外の所藏品の數刀に就いてくわしく調べて、新刀を除いた何れの忠

も大小無數の銘文が磨滅された形跡があることに注意し、夏期休暇中の消夏の一法として刀劔銘を調べ、九・十・二ヶ月の間運動の不自由な病床に暮らす間に引き續いて更に數十刀を蒐めて、忠の磨滅銘を讀破せんと試みたのである。

刀劔の鑑別は多年之れに熟達した専門家と雖も

頗る困難を感ずる場合があつて、本阿彌家でも同じ刀が或は貞宗或は正宗と轉變した例すらあるといふから吾々が未だ門に入るか入らぬ際に刀劔其のものゝ良否を識り銘文の眞偽を論ずることは或は無謀な輕擧と専門家から一笑に附せらるゝことゝ想ふ。

然れども此の研究に着手して若干の刊本及び寫本の刀劔書を讀んで感じたのは、從來の刀劔鑑別の目的が武士の第一の利器として攻撃と防禦に役立つものを選択するに在つて、切れ味が好くて折れたり曲つたりせぬのを必要條件とし、銘文の如きは第二に置かれてゐたことである。従つて諸侯の名物と云はれる刀でも無銘で或は正宗或は義弘或は吉光として通用し、本阿彌家の金銘・折紙・添状等によつて代附け金何枚と定められたのである。

武器としての刀劔の鑑別は之れで満足せられた

のも敢へて怪しむには足らぬが、刀劔に刻まれた某國住某作某年某干支某月某日造といふ銘文は、日本の金石文として一種の意義を有すべきもので其の地名には現在殆ど忘れられた莊名などがあつて、鎌倉・足利兩時代の地方に割據した豪族及び地方的名邑の所在分布を明かにすることが出来るのである。此の見地から日本の聚落の發達史を補ふ文献として古刀銘を取扱へば、武器として利用される機會の少い現在に於て特種の意義が我々にも生じて來るのである。

又た刀劔其のものゝ鑑別に當つて單に其の造込恰好・刃文・忠の形状・鑢目等の所謂控から刀鍛冶を決定することが出来るや否や頗る疑はしいのであるから、忠に就いて磨滅されたあらゆる銘文を讀破せずに決定し難いことも勿論である。慶長頃から現今までに刀劔鑑識の専門家の手に成つた文書を讀んで明かな如く、刀鍛冶の系圖・年代等に

頗る異説が多くて或刀工の正確な年代は殆ど知れ難いのである。故に銘文を根據として之れを整理決定する必要があらうと想はれる。

吾々のこゝに述べんとする所は研究の日の淺い爲めに尙ほ不徹底なるは勿論で、他日第二第三の續稿を公にする時に或は大いに變つた結論を見るかも知れぬが、數月間に獲た所でも初めて刀劔書を手にして盲從した所が全く根據のない傳説的の記載に過ぎぬことを發見した事實も尠くない。其の一例は白石の軍器考などから一般に信せられてゐる大寶年代の天國以前には刀劔に銘文を刻まなんだといふ説で、今秋奈良正倉院御藏の聖武天皇御劔の刀身にも其の他の所謂無莊刀にも銘文の痕跡を發見し、此の無莊刀と同じ形式の庖丁正宗とでも呼ぶべき自分所藏の短刀に、奥州住舞草太郎延房作及び朱鳥元年丁未九月二十日造の造刀銘及其の他數多の銘文が讀まれた。正倉院で硝子越しに

懷中電燈の光で拜見した無莊刀の忠にも、同じく天國の外に奥州舞草及び延房等の文字が幽かに讀まれるやうである。故に此の一事から推して大寶令以前の刀劔を無銘と推定するの誤謬は殆ど疑ひを容れない。此の發見たるや吾々自身も頗る意外に感じた所で、御物拜觀の後漸く確認するに至つた。

此の發見の前に見た他の古刀の忠からも同じく奥州舞草物が現在の日本刀の最古の作品であらうと考へたが、所藏無莊刀の朱鳥年號を確めて初めて奥州に於ける鍛刀工業の非常に古いのに一驚を喫したのである。之に關する考説は近刊の地球誌上で刀劔の地理的研究第一稿として詳述するからこゝには省くが、該論文に於て述べない所の刀劔銘の性質種類等に就いて研究した所を左に掲げつゝもりである。

二、刀劔目利書及び刀鍛冶系圖

刀劍の鑑識及び刀工系統に關しては慶長以來寫本及び刊本となつてゐるものが少くも二十餘種を數へるが、其中刊本と雖も慶長・寛永の古本は容易に手に入り難く、寫本の名を知つて未だ其のものを目睹し得ないものが頗るある。故に今こゝに完全な刀劍書目を掲げ能はぬが手許に蒐めたものだけで其の概略を述べるのは、吾々と同じ入門者の一助となり又た自分の知識の狹隘な範圍に限られてゐることを告白することにもなつて本稿の讀者を誤らぬと想ふ。

刀劍の目利及び刀鍛冶の系圖に關する書物の中間流布本で手許に集め得たものに就いて左に解題して刀劍書を檢索する入門者の案内とする。

一、古今銘盡大全

慶長一六、萬治四
貞享元、元祿一五

八卷四冊

此の書は慶長三戊戌年二月二十八日竹屋甚左衛門尉重次の署名花押ある「古今銘盡」一巻の寫本が底本となつてゐる。現刊本(貞享及び元祿版)には此の奥書

がないが、竹屋重次からの受傳者が版にするので態々姓名を省いたものである。現刊本には此の祕傳書の諸刀工の目利に必要な忠の様式に關する事項各刀工の系譜に注記した外に體裁を變へ内容を増補した處が少くない。又た原本は大全の一・二兩巻に相當するもので、三以下は同人の傳か否か自分所藏の寫本にないから知ることが出來ぬ。或は大全はこの銘盡の傳を受けた上に他の材料をも輯めた竹屋門下の祕傳書で慶長十六年に之を刊行したものであらう。

二、(寛永)祕傳書

作者不詳
寛永二刊

一冊

此の書にも奥書の末に署名がなくて作者のを詳にし難く、高瀬羽皐氏(刀劍之歴史第二號)には目利書とせられたが、岸本正之助氏所藏本に本文と同字體の題籤があるから之に従ふ。系圖を載せずして各國物と有名な刀工の押形寫しと作風を列擧し、前掲の大全卷三四と著しく異つたもので、刀工の數は遙かに少いが餘程要領を撰んだものらしい。

三、(寛永鍛冶系圖)

零本上 一冊

此の書の刊行年月日は不明であるが、寛永元年から刀工の年代を起算したので前者と略ぼ同時の刊行に係るものらしく想はれ、目利に關する下一冊又は中下二冊があるべきで、或は前掲祕傳書がその下冊に相當するかとも考へられるが、板の字體様式が異つてゐるから何とも斷言し難い。此の系圖は銘盡及び大全よりも遙かに簡略であるが、諸國同名鍛冶の一項は更に詳細である點なごも特色の一である。

四、古刀銘盡大全

仰木伊織弘邦著
寛政四刊

慶長版銘盡大全を底本として之に増補して慶長以後の新刀を載せぬので古今を古刀と改めたのである。

前の大全と全く體裁内容を異にし、押形銘文の網羅に努めたもので、實用の書としてたしかに新面目を開いて刀刻鑑定の入門を容易にした。然れども前の諸書は諸家の祕傳そのまゝを列載した文獻としての價值があり、且つ作風の記載も勝つてゐる點が認められるから、互に参照する必要がある。

五、本朝鍛冶考

鎌田三郎大夫魚妙著
寛政七刊

二十卷十二冊

第十卷 研究 古刀銘の研究

鎌田魚妙は此の古刀に關する著書の外に新刀辨疑を著し慶長以後の新刀に就いて神田履道(白龍子)の新刀銘盡(享保六刊)の遺漏を補ひ且つ位列をも決定せんことを試み、その選定は華美な刃文あるものを上位に置く偏見に陥り、卓上の空論で刀劍の實用に迂いさいふ批難を鍛刀に熟練した川部水心子なごから受けた人である。その著書には該博を銜ふ請を免れぬ點を認めるが、その編纂に當り材料を批判考證せんことを努力は之を多させねばならぬ。又た系圖は「萬治諸國鍛冶系圖」を底本として多數の刀工を網羅したもので、最も詳細である點もその特長である。

六、古今鍛冶備考

山田淺右衛門吉睦著
文化年間版

七 冊

著者は試し斬を専門の家業とし、鍛冶及び試し斬に精しく、且つ新古刀劍の鑑識に通じた人であるから前二書に比して獨特の價值ある著書である。その各刀工いろは順の記載には試し斬の成績によつて大業物良業物業物と區別した如き、押形の數の少い代りに複製に意を用ゐた如き、何れも一頭地を抜いてゐる

るので眞に心持のよい書物である。

此の他に横帳一冊本の小冊子では

七、古今鍛冶備見出同著

八、古刀銘集録田中房清著

九、懷寶劍尺山田吉暉等著

十、掌中古刀銘鑑尾關善兵衛永富著

七八共に「いろは」順に同名刀工を列載し、七は六を

増補したので刀工の數最も多く、八は集録する所稍

少く、特に平安朝以前に疎であるが、同じく鍛冶見

出しの用に便利である。九は折本で業物四等の區別

を切れ味で定めた表を伸ばして刀の長さの反りを測

定する尺度を載せ、名の如く便利な懷中本である

十は時代が新しいだけ古刀工の數を多く網羅し

てゐるし、その系圖も前の諸者よりは簡單であるが

重要な刀工の系統を正すには意を用ゐたものであ

る。

十一、古今刀劍辨疑川部正秀

十二、刀劍實用論同文化八、文政七

三 冊

前後二 冊

の二書は本篇を起草するに當つて参考した所は殆んどないが、徳川時代の鍛刀法及び目利に一大革命を起した重要な文献であつて、地鐵の選擇法及び新刀諸工の刀劍の實用の適否を明にしたことを特筆せねばならぬ。

此の他に「刀劍と歴史」に高瀬羽臯氏の載せた前に掲げた三好入道細川幽齋等の目利書名の外に同誌に本阿彌光悅目利書、慶長祕傳書、本阿彌光悅光瑳光甫祕傳書、題名不明祕傳書（羽臯氏鑑刀祕鍵と名づく）、空中齋祕傳書、刀劍鑑定哥傳、大成銘譜筌、正保如手引抄、土屋押形、光悅銘鑑、木屋押形等が見えてゐるが、未だ見る機会がない。

明治以後刀劍の研究が盛んになつてから出版されたものでは

光山押形刀劍會 埋忠押形同 劍話錄 劍話會

の三書が立派な書物で、特に劍話錄は今村長賀別役、義兩氏の講話筆記で、自分の入門の手引とな

つた良書である。此の兩氏は御物をはじめ日本現存刀劔中の名品を熟察せられたのであるから、本阿彌家傳の傳說的鑑定から獨立した鑑識家中最大の權威で、又た従つて明治時代の刀劔鑑別法の如何なるものかを窺ふに缺く可らざるものと想ふ。

刀劔鑑定秘訣

本阿彌彌三郎天嶺
明治三八

十 冊

といふ書物は古刀銘盡大全と本朝鍛冶考新刀辨疑等の刊本を切り抜いて、文體を改めて分り易くしたものと短評にて足り、何等のそれ以外の秘訣といふべき點を見ぬのみならず、誤讀して意味の分らぬ様になつた處もあるから、羊頭狗肉の誚を免れまい。之に反して

刀劔談

高瀬羽卓
明治四三

一冊 刀劔鑑定備考

同治四四

一冊

の兩書は刀劔保存會を興し、現行雜誌「刀劔と歴史」を發刊して日本刀愛護の氣運を振起しつゝある著者の手に成つたもので、劔話録と併讀するを要し、現在の刀劔界の消息をも知るに足るのである。

ある。

刀劔に關する専門雜誌は「刀劔」及び「刀劔會誌」の二種何れも廢刊し、上に述べた「刀劔と歴史」だけが羽阜氏の努力で十餘年から繼續してゐる。此の第三者が本稿に當り手にし得た唯一の雜誌で、最も負ふ所が多いことを附加へねばならぬ。

尙ほ一言附記せねばならぬのは故實その他の刀劔に附隨した事項に關する圖書で、特に刀銘の研究に必要なもので、自分は左の諸書

本邦刀劔考

榑原一學長俊
寛政五

刀劔圖考

栗原孫之廣信光
天保十四刊

横本二冊 劔甲新論

鈴木貫軒錄振
嘉永六

及び若干の古典類を參考した。

此等の徳川時代の書物によれば刀劔の目利は、鎌倉時代の正宗の頃から始まつて、古今銘盡は正宗の諸國旅行によつて獲た系圖と足利義滿の刀劔鑑定をした宇津宮三河入道の目利傳等を輯めたと

いふ。然れども之れと略同時の寛永刊本系圖及び目利書とは互に頗る異同があるもので、雜誌「刀劔と歴史」に掲げられた三好下野入道(釣竿)聞書・細川幽齋目利心得書の如きものもあるので、足利時代から既に種々の目利祕傳及び刀鍛冶系圖が出来てゐたことが知られる。

此等目利書の當否を批判することは本稿では未だ全く不能であるが、刀工の年代を此等の系圖と自分の讀んだ銘文とで比較研究するにその記載は大抵根據があると認められるのが多く、恐らくは徳川時代からの後の忠の銘文の押形(拓本)の如き、大抵年月日の銘文のないものがその基礎となつたのではなくて、吾々の磨減銘から發見した銘文と同じ様なものを基礎としてゐるらしい。故に慶長以後特に寛政前後の鑑定家が之れを無視して刀身の鑑識の方から訂正を試みたとすれば、却つて不確實な妄斷に陥つてゐるかも知れぬと想ふ。

吾々は此くの如き古い文獻を尙ほ採蒐せねばならぬと想ふが、慶長以前の古寫本は久しく刀劔鑑定に従事する人士も容易に手に入れ難いと聞くから現在はこゝに掲げた程度の文獻で姑く満足する外はなからう。

三、刀劔に關する用語と各國

物の特色一般

刀劔の銘文に就いて述ぶる前に讀者の便宜上刀劔に關する二三の慣用語を説明する。刀劔は刃を下にして佩く太刀、上にして指す刀脇指の區別があつて従つて銘文は其の佩表即ち太刀銘と、指表即ち刀銘と互ひに反對の面に刻まれてゐる。又た刀の各局所の名稱は刀身即ち身と刀莖即ち忠又は込みに分れ、刀身は鉦元の處で棟と刃との一部分が切り取られて幅の狭い忠となり其の界を關(まち)と呼び、刀身の長さは棟の關から切先の尖端までを直線に測り、此の線と棟の間の最大距離

を以て反りの大小とす。幅は同じく棟と刃の間を
關に於て測る。

刀身の様式即ち造りには直刀と反つた曲刀の區別の外に棟隅から刃へ平面に研いだ平造と、棟隅から幅の約三分一の處から刃端に研いでこゝに稜角をなした鑄造との區別がある。尙ほ後者に類似したものに莖蒲造・鶴首造又たは冠落したといふのもあつて、其の區別は鑄の筋が切先の下で直線に折れ、此の點から刃へ横手と呼ぶ稜角をなすものが鑄造で、後の兩者は鑄筋が自然に曲がつて棟に達し、此の鑄筋と棟隅との間の面が鑄造よりも傾いて棟の厚さ即ち重ねが薄くなつて、鶴首造では鉋元に近い腰の部分のみが鑄造と同じく左右兩面略ぼ並行してゐるの區別がある。

刀身の棟の形状には二面から成る庵棟、其の上隅角を削つた三面から成る三ツ棟又たは眞の棟、及び圓棟の三種の區別がある。

忠の形状にも諸國の様式の區別があり、殊に其の先即ち尻に片山形、卒塔婆形即ち劔形、圓味を附けた栗尻等の區別があり、其の鏃目にも切り、筋違、檜垣、鏃^{せん}すき、鷹の羽等の區別がある。

刃文即ち焼刃の形状には殆ど屈曲のない直刃、鈍く屈曲したのたれ刃、急に屈曲した亂刃等の區別がある。又た亂れも種々の形状を呈し、大亂れ小亂れ、丁子亂れ、五の目、馬の齒等の名稱で區別される。其の地と刃の界から刃の方へ霞んだのを勻ひ、地の方に霞んだのを沸えとして區別し、此の沸え方が甚しければ或は棟焼とし或は皆焼（ひたつら）として區別する。

刃文の横手の上で棟に合する處を銚子と呼び其の棟に達する前に曲るのを返へりと呼び、返へらぬを焼詰と呼んで區別する。

刀劔の作風の區別は此等の個々の性質によるもので、國々各々特有の様式を成し、又た同一の國

にあつても流派の淵源を異にするに従つて著しい相違がある。之れを大別すれば大和物、京物、備前物、相州物の四つが其の淵源で、大和物から濃州關物が分れ京物の内の來一派が肥後菊池の延壽の分派を生じ、備前物から備中青江物備後三原物等が起り、相州物は京粟田口國綱と備前國宗兩派の合して出來たものである。而して相州物が出て其の作風の流行が鎌倉時代以後一時は天下を風靡し諸國の刀工中に正宗門弟と見做されたものがあつて、越中義弘、備前兼光、長義、關志津兼氏等はその翹楚として名高い。

一地方に於ても作風は時代の變遷に連れて著しく變化し、備前物に就いてその一例を擧ぐれば、鎌倉時代即ち元暦以前の古備前と稱する古刀では幅の狭い反りの強い小切先で匂ひ沸えの濃かな古雅のものが多いが、元暦以後の後鳥羽院に奉仕した番鍛冶の作風は幅、重ね丈夫で粟田口物に似た

反りの華美な亂れのあるものになり、更に下つて鎌倉時代中葉の光忠、長光等の長船物となつて益々亂れの賑やかなものとなり、正宗の影響を受けた兼光、長義等の如きは全く相州風の作品をも殘し、南北朝以後には小反り物となり、最後に祐定等の如き末備前物に變つたのである。

四、刀劔の銘文

刀劔の銘文に就いては詳かに論考した研究者が少く、前に述べた如く刀劔鑑定の目的が武器としての適否を識別するにあつて、刀身の疵、火事に會つた炮じ物、再び之れに焼を入れた焼直し物等であるや否やを鑑定するのが第一で、刀身及び忠の掟から認めた所と忠に切つた銘とが、一致せぬ所の偽銘に注意を拂つたが、銘文の場合は新しい劣等視された刀工の優良品に、其れよりも古い名工の名を切つて偽物を造つて、その價格を高めんとするのが普通であるとされてゐる。

刀劍銘の由來に就いては

凡營造軍器、皆須依樣、令鐫題年月及工匠姓名

といふ大寶令の營繕令に見えた所によつて、それより以前の刀劍は無銘であり得るとしたのは、新井白石の軍器考以來一般に認められたる所である。又た後世の作品では正宗、義弘等相州物に無銘刀のあるのを容認して、正宗は己れの作品は他工と紛れぬとの自信があつて銘を切らなんだといふ説なども行はれ、無銘刀があつても敢へて怪しまぬのである。

次に述べる如く吾々の研究した所では、朱鳥の年號を切つた忠は必しも稀でなく、大寶令は其の以前から行はれた習慣を成文律にしたものとすべきで、大寶以前の刀劍も刀工名及び年月日を鐫題するのを常例としたことが明かである。(六の挿圖參看)

後世の作品に無銘の忠は頗る多いが、自分の寓

目したものは悉く銘文を磨滅したものに過ぎずして、大小無数の文字が刀身から忠へかけて刻まれたものである。従つて若し無銘忠があつたとすれば、それは需要の關係から粗製濫造の場合に無責任に造られたもので、正宗一派だけが初めから優良品を無銘のまゝにして、數百年來の習慣を無視したなどいふのは、恐らくは豊臣、徳川兩氏の間には本阿彌の鑑定で無銘刀を相州物の優良品として通用させて、今の金鵝勳章を武勳のあつた軍人に與へたり、高等の勳章を外交的に贈與したりするのと同じく、戦場の勇士への下賜品若しくは贈答献上の都合から出來た政略的性質のもので、其の後に至つては本阿彌家では優良な信國在銘の刀を見て、銘を磨滅して貞宗として代附けしてもよいと明言するまでに露骨になつたものである。故に無價値の粗製品以外に元來の無銘刀なるものは殆んど絶無であると斷言され得る。

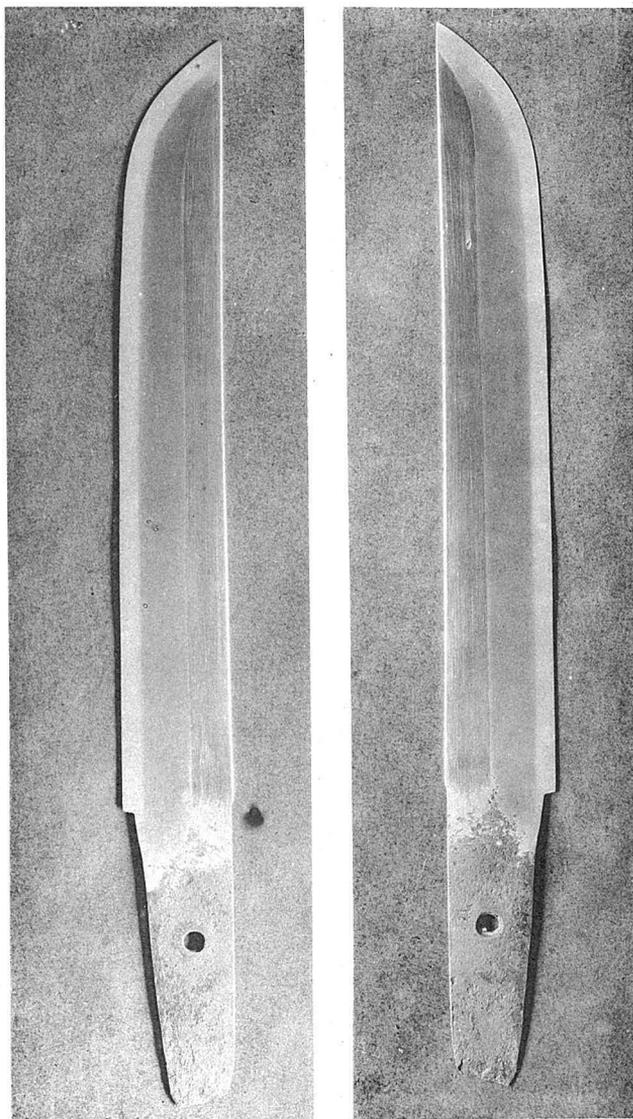
刀劔銘の様式は製作の年號、年、干支、月日の下に造の字を加へ、刀工の國名と名の下に作の字を加へて、忠の佩表又は指表に後者を切り、其の反對の面に前者を切るのを正銘とすべきで、其の後に他の刀工が手を入れて刀身を短縮する時には前銘を磨滅するか又は切り去つた後に自己の名の下に上之の二字を加へ、反對面に同じく年月を切るのを常とし、所謂磨上銘が出来るのである。此くの如き原作者又は磨上者の自分で切つた銘は何れも之れを正銘と呼ぶべきもので、磨上の場合は之れを磨上正銘と呼んで原正銘と區別すればよい。

磨上の場合には原の忠の形狀鏝目は失せて磨上者の様式になり得るもので、此くの如き手入れのないものだけが原正銘と原形狀を存した生忠として傳はり得るが、古刀の大部分は幾回も手入れが行はれて生忠は殆んどなくなつてゐる。現在生忠

と稱するものでも目釘穴二個以上あるものは皆磨上を経た事の疑はれぬもので、故今村長賀氏の愛藏せられた長船兼光の太刀の押形寫眞を見ても、目釘穴四個あつて、建武年代のものすら此くの如く度々手入れを受けた形跡明瞭で、番鍛冶及び其の以前の古刀に至つては恐らくは完全な生忠といふものは一つもないかも知れぬ。

唯其の除外例は正倉院御藏品の場合で、無莊刀と稱する目釘穴を穿たない未用品だけは、天平時代に打ち上げて今日まで全く手の入らなかつた珍しいものである。

今吾々の手にし得る古刀では磨上忠が普通で、又た屢々刀身と忠の間を繼ぎ合はせた繼忠もある。磨上の場合には切り去つた原銘を短冊形にして忠に嵌め込んだ短冊銘 又はは左右下三邊を長方形に切つて裏面を磨滅して其のまゝ忠の反對面に折り返へし、短冊形に磨滅した所へ嵌め込んだ折返



刀短房延郎太草舞州奥
(造亥丁年元鳥米)

銘などもある。然れども此くの如く原正銘を保存することになつたのは、多分慶長前後から、しく備前一文字助房の太刀で永祿年間に磨上げたものを見るに、原銘の部分を持ち捨て、新に磨上者が助房作の三字を切つてゐる。之れは所謂追銘ではあるが多分助房作たることには間違ひがないから追正銘と呼んで然るべきであらう。

古刀の磨上が如何なる場合に起つたかを考ふるに慶長頃からは刀の長さが二尺二三寸脇指は二尺以下を普通とし、古い古刀は此等の寸法に短縮して實用に供する爲めに磨上げられ、本阿彌家及び埋忠家等で磨上げた忠の押形が前に擧げた押形集に見えてゐる。

之れより以前では助房の永祿年間磨上げに見る如く、戦鬪を経て棟割れを鏝元に生じて之れを鍛合して其の部分を中心とし先数寸を切り去つた。其の他では刀身の鏝元近くの破損した部分を切り去

つて忠を之れに鍛接したものが頗る多いのである。繼忠は鑑定家の最も猜疑の眼を以て注意せねばならぬ最大の疵と見做されてゐるのは、別に不思議はないが、從來の鑑定家の警戒した如く、凡べて繼忠の刀身と忠とは各々別物で偽作の目的で、繼ぎ合はされたとするのは必ずしも妥當の見解ではないと思はれる。次に述べる刀身に切つた銘文が往々刃の部分にかゝつて其處に刀工の名が発見され忠の銘と一致してゐるのがあるから繼忠を悉く惡意の贋物製作の目的にかゝるとするのは大なる妄斷で、戦鬪を経た良刀に手入れを施して使用する目的の場合が南北朝から慶長までの間には頗る多かつたと認められる。

磨上の第三の場合が平安朝及び其の以前のつと古い古刀に認められ、後に述べる庖丁物に造銘の外に五回の磨上刀工名及び年月日銘が発見され其の他十數本の古刀にも少きも四五回、多きは十

回にも達する位磨上げられ、數寸の短刀にすら數回の磨上を経てゐる。殊に短刀の場合では戰場に於ける破損の機會の少ないもので、然かも平安朝時代に僅か數年を隔て、磨上げたのがあつて、前に述べた二つの場合とは異つた理由がなければならぬ。自分一個の私考では迷信の殊に多かつた平安朝に此くの如き習慣の行はれたのは、或は後世も行はれた劔相論と多少趣の異つた一種の迷信で所持者が變れば其の生年其の他の合性から一分でも二分でも寸尺を替へねば携帶が出來ぬことになつてゐたのでなからうか。此の點は何等據り所もないが外に説明の途が氣付かぬから一考説として掲げて置く。

磨上銘に就いて疑問百出しつゝあることを附記せねばならぬのは、上之の二字と作の一字が屢々累り合つてゐることである。上は或は上つるの意味で貴人の註文には此の敬語を用ゐる。又た造及び

作といふ語も或は手入れの時に改造の意味で用ゐられてゐたかも知れぬ。幾つも切つた銘文の中、後の年代のものが磨上銘たることには變化はないが、此の用語の不明が少なからぬ混雜を來して前に述べた如く何れの刀工の作品か判明せぬといふ鑑識の困難を起すのではないかと想はれる。

次に磨上の作業が此の如く頻繁に行はれた事實は古刀工の生活及び作品の多少に關する考慮の必要を暗示するものである。京師の達磨重光正宗正光の三代は南北朝の戰亂の時代にゐた刀工であるが、我々はその手を入れた古刀の夥しい事實を發見し、戰爭に破損した古い良刀の手入れが生業として新作の註文以上に殺到したのでないかと想像せざるを得ぬ。此の如き商賣の繁昌と念を入れた名品の製作とは兩立し難いから、自然に師匠は手入れに没頭し、弟子が數打ちの濫造によつて當面の需要を充す状態をも聯想し得る。此の岡崎五郎

入道正宗即ち重光は相州正宗より後れた刀工であるが後に述べる如く相州正宗の作品が鎌倉幕府と運命を共にしたのに反して京師に居て室町幕府の御用を勤めたので有名となり、之が混雜を起す原因となつて、相州正宗をも五郎入道正宗と呼んだらしい。相州正宗問題には此の關係も考慮される必要があると信ずる。

最後に一言せねばならぬのは磨上銘に名工の名の多いことである。是は安綱宗近藤四郎吉光來光包長船兼光等の實例に明かで、平安朝から南北朝までの間の良刀の手入れは此等の名工の手を煩したものが非常に多い。此の如き名工の銘の一を不注意に讀めば、直ちに當人の作品を贋造した所謂大銘の偽物扱にされて、當人の作風と異つた良刀を造つた古い刀工が此の累を被つて唾棄されたのが無數であらう。我々をしていはしむれば此の如き手入れをした當時既に手腕は認められたらうが

以前の有名な刀工作品の尊重された程に重きを成さぬは勿論で、これが爲めに磨上の事實を疑ふのは思はざるの甚しきである。吉光光包の短刀のみが多い事なども手入れに忙殺されて太刀を造るの暇がなかつたのが原因の一つかも知れぬ。古い諸刀工の系圖に見えて、實物が見當らぬと故今村長賀氏が慨嘆の聲を洩らされた重もな理由も此にあるべく、磨上銘を正確に區別せぬ鑑定には危険極まる妄斷に陥る虞が伏在するを忘れてはならぬ。

故に今磨上銘の意義がまだ不十分にしか分らぬ間は我々は姑く讀み得る最古の刀工名と其日附の兩銘まで溯つて置いて、その何人の作品たるやの決定と切り離し、直に刀劍鑑定の手段とせすに、此の如き銘文から獲られる新らしい智識の如何なるものかのみを次に述べる。

五、草紙銘と清書銘

刀の忠を熟察すれば假令立派な在銘の物でも、

其の鏝目の下に隠れた無数の文字の點畫が散在するを認め得るもので、之れを組み合はせて在銘のと同じの刀工名が大小異つた寸法で處々に切られてゐるのみならず、之れよりも古い刀工の名も見え、又た幾回も磨上げた來歴が各刀工名の下の上之二字によつて明かともなる。此等は何れも幾つも重なり合つてゐるので、正確に之れを區別することは頗る困難である。蟲眼鏡を用ゐて時としては稍讀み易くもなるが、不慣れの間は所謂「衆星錯落僅名斗」といふ如く甚だ頼りない感じがしたが、以前に顯微鏡で鏝物の微晶や化石の幼蟲を探がしたり、支那古畫の殆んど消えた藏印を讀んだ經驗が助けとなつて慣れるに従つて、度々出會う人名、年號、干支等は方一分位の細字に至るまで讀めることになつた。

忠と刀身の間の鍬下少し錆びた處にも忠の續きの銘文が認められるもので、更にそれから刀身に

も鎔平刃中の處を嫌はず無数の文字が次第に讀めて、或は刃文の逆足と呼ばれ、或は百足といふ疵とされ、乃至は地肌の杓目と見えるもの、何れも主として鍛刀のある時期に切つた銘文で、其の後折り重ねて鍛ひ、最後に焼を入れる關係から或は殆んど字體が崩づれ、或は尙ほ形態を維持する千差萬別を生じてゐる。

此くの如く刀身から忠まで通じて讀まれる銘文中の最も普通なのは、八幡大菩薩、金光教、法華經、文珠(又はは壽)支(又はは師)利、宇佐住八幡宮神息及び奥州住舞草太郎延房等と、包次(恐らくは元祖文珠四郎包次)といふ大銘が屢々認められる。此等の銘文の意義は地球に掲げるからこゝには省くが、此の舞草太郎延房が日本刀工の元祖で飛鳥時代から千年内外の間大抵の刀身に刻まれてゐるのである。

鍛へた刀工自身の名も忠から上に刻まれること

は珍しからずして、青江物の特色たる逆足の如きは次の字が沸えて生じたものらしく、郷の義弘の特徵とされた横手上及び物打の沸えの如きも、恐くは自分所藏の千手院義弘作の諸刀に見る義弘二字が必ず此の邊に切られて居るのから起つたらしく、且つ千手院の義弘二字と押形に見る郷義弘の二字銘と字體殆んど同一なる事實もあつて、大和物の優れて亂れ、沸えの華美なものが無銘郷となつて正宗と共に無上の名作として通用し郷とお化けは見たものがないと云ふ標語が行はれる至つたらしい。

正倉院御藏の無莊刀の忠から推せば、此くの如き鍛刀中に切つた銘文は後世のものご共通で、普通所謂在銘の忠の銘文が認められぬだけの相違がある。此の事實から推せば大寶令の鑄題云々の規定は必ずしも最後に切る所謂本銘物の銘文を意味せずして、所謂無銘であつて鏝下に残つた程度の

銘文でも通用したかと思はれる。此の推定の傍證には古備前などの押形に見る如く名だけを切つて住所姓名年月日のないものが普通で、然かも其の隠れた銘文を見れば全く合文に合致する事實もある。

以上述べた通りであるから吾々は刀劔銘の中鍛刀作業中に切つた銘文を草紙銘と呼び、仕上げで後に切つた所謂本銘の銘文を清書銘と呼んで區別せねばならぬ。

此の如く詮じ來れば所謂無銘とは清書銘を缺くもので草紙銘に至つては必ず無數に鏝目の下及び刀身に認めらるべきで、現在では吾々自身も正確に草紙銘を讀破し得るまでには研究が進んでは居らぬが、數月間に獲た經驗からいへば磨滅銘を發見し、眞の鍛造刀工を決定することが或る程度まで可能なるを疑はぬ。

然れども此の草紙銘なるものゝ如何なる目的で

切られたかを知るべき端緒は從來の文献に殆んど徴すべきものがない。經名神佛名だけは刀工の信仰から起つたものたることは、新刀の名工大村加トが自分の鍛へた刀に梵字四十七字が打ち込んであると云つた一言からも察せられる。之に反して最古の刀工銘を切ることは師弟相傳の關係から出たものかと想はれるのみで何等據るべき所がない。今日尙ほ生存する刀鍛冶の老工に就いて聞けば或は熟知してゐる所で、祕傳なるが爲に全く口外せずして今日まで書物に草紙銘に關する事項が一切發表せられぬのかも知れぬ。

六、平安朝以前の古刀銘

吾々の草紙銘の研究は今僅かに第一步を踏み出したばかりで、金石文研究の仕方から云へば今尙ほ文字が讀めるや否やの問題に低徊するもので、將來は銘文の字體から年代の特徴を推知し、刻作の眞偽を甄別するまでに進歩せねばならぬ。然れ

ども此の第一步に於て既に吾々自分すら全く意外とする種々の事實を發見し、殊に所藏品中の刀劍でも天平時代のものがあり得るを知つたのである。

左に此の一刀に就いて略述する。自分所藏の庖丁形短刀の形狀性質を略記すること左の如し。

一、長さ 刀身(尖端より鉤元棟關まで) 二〇(六・三)

忠 八(三・四)

二、幅 鉤元(棟關隅角より双關角まで) 元(九・六)

ふくら(棟隅角より双まで) 二五(八・三)

三、鑄幅 鉤元(同より鎔稜まで) 三(四・〇)

ふくら(同 上) 九(三・〇)

四、厚(重ね) 鉤元(棟關にて兩面間の) 四(強)(一・四)

造込は全形富滿造に類した直刀で、極めて鈍い圓味の丸棟を成し、鎔低くして兩面殆ど並行面を呈し、棟關は込も僅かに此の圓棟を削つたばかりで、刃の側の關だけ稍深く切り取り、普通の庖丁に酷似したもので、記憶する正倉院御藏の無莊刀の形狀に比し

て忠の棟側の切り取りの殆ぎない點が著しく異つた様に感ぜられる。

地鐵の色は底に黒味を帯びた青色がよく澄み、鍛ひは非常に緻密であるが、熟察すれば板目の柰肌が現はれ、中直刃の刃色青白く、柰肌の刃中にある爲めによく沸えた筋が洲流しの如く連続して屈曲し、刃界の沸は淡く此の方が著しく目立ち、恰も二重刃で、燒直した爲めか疑はれるが、此の屈曲したのたれの沸えはふくらに至つて刃界の外に出て地に入るの一種賑かな亂れ刃の形狀を呈して銚子さなり、指表では圓い返り氣味に燒き詰め、裏では火焰の如くなつて是れまた燒き詰めてゐる。又た刃文の地界の沸は淡いが打よけになつた趣が無數に出來てゐる。故に一瞥しては全く没趣味な外觀を呈するも、熟察玩味するに従つて蒼潤典雅の古い鍛ひの妙處が次第に現はれて來る様に感ぜられる。

若し正倉院御藏の古刀を拜觀された人ならば、此の庖丁物と御物無莊刃の共通及び類似の點の一

二に止らずして、唯御物の何れも一尺を越えたのに反し、是は數寸の短刀たることが異つてゐることを容認されると信ずる。

此の庖丁物の傳來は全く不明で明治二十年前後に先家君が横濱へ持出して外人に賣らんとする刀劍の中から相州貞宗と鑑定して買ひ置かれ、其の話を聞いたのみで三年前に道山に歸せられるまで一見もせず、此の頃刀銘を研究するので初めて探し出したのである。杉を八角に削つた棒鞘で忠を火に燒いて柄に突つ込だので新らしい錆が忠に出來て銘文が見えなんだが、大字で正宗と讀める又た錆びた身にのたれ亂れの形跡があつたので、或は所謂庖丁正宗の類と想つて研師に托し、研を發して新身の如くなつた時は恰も御物を拜觀した後で、想像に反して直刃で洲流の如き刃中の沸えが盛んに沸えて、ふくら以上に至つて殊に著明なことを發見したのである。

忠も研師が上錆を去つた後稍暗易くなつて、色々苦心の結果現在までに讀めた銘文は左の如くである。

金光經、法華經、文壽師利、八幡大菩薩、宇佐住八幡宮神息、獅子王丸與州住舞草太郎延房(一)、和州住天國(二)、和州住友光(三)、伯州住安綱(四)、城州住三條宗近(五)、和州住安則(六)朱鳥元年_亥九月廿日(一)、大寶三年_卯八月□日(二)、天平勝寶三年_卯□月□日(三)、弘仁九年_戌八月□日(四)、永觀元年_未八月□日(五)、永延□年□月□日(六)。

等は前に他の更に新しい古刀で屢々出遭つた銘文と經名、神名、地名、人名、年號を一にしてゐるので讀めたのである。尙ほ此の外に讀めるものがあるか否か未だ之を確かめ能はぬ。

我々は「地球」に執筆しつゝある論文で詳述する如く奥州舞草鍛冶が日本刀製作者として最も古く延房がその元祖たるべきを他の古刀の銘文から推定したのであるが、此の平安朝以前の古刀と認定



庖丁物(舞草延房短刀)忠 (實大)

無數の草紙銘文より一部を寫眞上に轉寫したもので、面に模糊たる凹凸は殆ど悉く磨滅した文字の痕跡である。天國獅子王丸の大字だけ双鉤にて示し、延房の大字も幾つも讀めるが之を省いた。

し得るものに發見されたので、人名と年號とを括弧内の數字の順に排列し得た。安則と宗近の場合
は同時の刀工となつたものであるが、安則の上に
同大の細字で接續するものを採つて定めた。

此の中心に於ても他のもので經驗したと同じく
刀工名の下に作の一字と上之二字とが常に重疊し
て來るし、又た日附の下に造の一字と上之の二字
が重なるので、何れの人名と日附とが眞の作者た
るかを確知することが出來なないのである。然る
に今此の忠によつて天平以前のものに此だけ讀め
たから、少くも友光作とすべきもので、多分は舞
草延房と決定しても敢て誤らぬもの、即ち其後に
順次磨上銘を切つたものと假定し得ると信ずる。

故に姑く此の假定を作業用考説 Working hypothesis
として古刀の草紙銘を解釋してみる

第一は今述べた如く多數の刀工名が刻まれた事
實を如何に解釋すべきか、或る刀工がどれだけ以

前の刀工名を刻んで次に自己の名を刻んだとすべ
きかの難問である。(他日御物の忠を精細に調べ
たらば何等か獲る所あるべきも)今は直に之を氷
解するには據るべき確かな材料が乏しく、僅かに
此の頭に手に入れて未だ精はしく調べる暇のない
左の二刀に就いて銘文を比較して少しく端緒が發
見された。

甲は鶴首造の脇指乙は平造短刀で甲に

獅子王丸、奥州住舞草太郎延房、和州住天座、三條
宗近、三條宗安、獅子有國、近則、助包、城州三條
粟田口住吉光、朱鳥二年戊子九月□日、永延二年戊子
七月□日、永祚元年己丑八月十六日

等の銘文があり、乙にも

獅子王丸、延房、友光、安綱、宗近、千手院行信、
波平行安、朱鳥三年己丑、天平寶字三年己丑弘仁十年
己丑、永延元年亥

等の銘文があつて、延房の造刀年が同じ朱鳥の二

年及び三年となつてゐる事實がある。此兩刀は互に頗る作風を異にし、甲は京物かと思はれ乙は古大和又は古伯耆物かと思はれるものであつて前の庖丁物と三者各異つた年月日を刻んだには何か由て來る所があるを推測される。元來朱鳥といふ年號は書紀によれば天武天皇崩御の後持統天皇が即位される間に丙戌の歳の紀元となり、翌丁亥の歳が元年となつたもので、新撰年表などには丙戌を元年とし丁亥を二年とし、三正綜覽は丙戌を朱鳥元年、丁亥を持統天皇元年とし頗る曖昧な年號で、刀銘によれば全く書紀の紀年に一致してゐる。故に後世の刀工が任意に刻み能はぬは明かで、後世に刻んだならば少くも之を刻む刀工が各師傳の教ふる所に従つた確かなものではないかと思はれ、果して然らば受業の門弟の派流によつて異なるかも知れぬといふ第二の疑問を得るのである。此の端緒が正しい系統をたざる助けとなるや否や不明

であるから、單に氣づいたまゝ述べるに止める。此疑問よりも遙かに簡單で而かも面白いのは庖丁正宗なるものを解釋する關鍵たることである。前に述べた庖丁物の形狀及文製作年代に據つて考ふれば、幽かに錆びた忠に認められる大きな延の字の一部とそれより小さい宗の字から正宗を聯想して、和州物の幅廣く重ね薄い造込の類似によつて稀に傳はつた平安朝以前の古刀を數百年の名作と誤認しても不思議はない。正倉院御物の明治天皇の御慮で整理されて無莊刀が盡く新身の如く研磨された今日から考へる如き便宜を缺いた慶長前後の鑑定家が妄斷したのを咎む可らざると同時にその鑑定に盲従するに足らぬ。

明治年間に至つて今村長賀氏が在銘正宗作の乏しいのを疑ひ高瀬羽皇氏が本阿彌家の傳說的鑑定の真相を明にして、同じく刀工としての正宗の地位を闡明せんとせられてゐるが、今述べた所から

更に演繹すれば正宗作とされた庖丁物が大抵非常に時代の隔たつたもので平安朝以後に比類のない古物であると同じく、他の形状のものにも同一の研究法を應用せば、所謂正宗のそれだけが時代を引下げた作品かゞ決定され得る。

近頃手に入つた二三の短刀を視るに其中に相州住廣次の在銘となつてゐるものは一度正宗の銘を切つた形跡があつて、廣次の下にある上之の二字が磨滅されてゐた。尙ほ段々調べてその以前に根本中堂來光包上之の銘があり、城州三條粟田口住國綱作正治元年巳七月九日造の銘文が発見されて國綱作が正宗に出世した結果再び廣次まで引き下げられ、所謂眞眞の引き出しになつた眞の作者の爲めに悲むべき實例たるを知つた。今一本は來光包作の短刀が同じく正宗の銘を切られた後に天正の無名の刀工の在銘にされたものがある。

此等の實例から推せば明治天皇御藏の皇室御物

にすらない在銘正宗の標準たる作品を求めて、之を基礎として研究することは先づ不可能なる以上宜しく一度正宗として通用した作品及び今尙ほ正宗となつてゐるものから研究するの一途があるのみである。

正宗の作品が傳はるものゝ稀な理由の一は假りに正宗が鎌倉時代に多少認められたとしても、北條家の陥落と共に亡失したに在らうと想はれる。其名作を所持した北條一門が元弘三年五月二十三日葛西が谷東勝寺で自滅し、出て戦つた者は長崎次郎高重の「馬疲れぬれば乗替、太刀折れば帶替て、自ら敵を切て落す事三十一人、陣を破る事八箇度なり」といふ如き鎌倉武士の使用した利器であつたとしても、存生後年所近く未だ一般に古備前その他の名作の如く尊重されてゐぬから、従つてその破損したものを修繕して後世に傳へる機會がなかつた筈であらう。又た此の一戦に如何なる

名刀の價値を發揮しても攻圍せられて全滅した勇士の手にあつて功名の種とならぬ悲むべき運命で、其の門下末流の作品の鋭利なことも遙か後世に至つて漸く一斑に認められたのであらう。

刀劔を實用の利器とした時代と現今の骨董物扱ひの時代とに共通な弊は大銘の偽物を畏るゝこと虎の如く、大銘の偽物なるものからも自から有益な教訓が得られることを考慮せぬ。賣買を目的せぬ我々の磨減銘を取扱ふには大銘ほど興味がある譯であつて、偽物も排斥の必要なきのみならず、寧ろ之を歴觀せねば無數刀工の眞價値を窺ふことが出来ぬと思ふ。

後 語

自分は最初に斷つた如く刀劔を仔細に研究することには全く不慣れで、偶然の機會に誘發されて銘文の研究に着手したのである。而してその最初の曙光と認めしたのは日本刀の起源を探る手段とし

て頗る有效なることである。今直に之を鑑定の実用に供するまでには研究が進んでゐないが、それでも従來鑑定家の執つた懷疑的態度が偽銘に對して餘りに神經過敏で、銘文なるものゝ本性を理解せぬが爲めに陥る重大な誤謬からは多少なりとも矯正し得るかも知れぬ。誤謬の中の最も大きな一は大抵の刀工銘と實物の作風との不致の場合に銘も實物も共に正眞であつて、切つた銘の刀工が磨上者で眞の作者が別に在るといふ事實に想ひ到らぬことである。我々は前に一の實例とし記載した庖丁物が數百年後の作品と看做され得るのみでなく尙ほ此の外に、新刀工の在銘刀すらも二三百年も古い者に切つた磨上銘である實例の多數を發見した、此の如く古い刀にして新らしい作品となつたものが頗る多いと思はれるのは他の贋物の場合と正反對である。自分の此の結論が若し當つてゐるならば、徳川時代に正銘に基いた積りの名

家作風の特徴も盡く之を信ずることが出来ずして銘文研究の後に更定を要するものが多々あるべきを疑ひ得る。

劔話録に見えた裏前友成の刀に關する故今村翁の話に嘉禎年號の裏銘ある友成が古備前で通用する傑作で、奸商が年號を磨滅して賣り込んだとあつて、翁は友成が嘉禎にも一人あつたと考へられた様であるが、或は嘉禎は磨上銘の年號で實物は

古銀銅面考

文學博士 濱田耕作

矢張り古備前友成であり得ると想はれる。此の如き誤謬に陥れば同名の刀工が何代もあるとされ得る。刀工系圖に見る同名數代が若し此の如き誤謬に基いて整理され來つたとすれば之に盲從することは非常に危険である。

本稿に論及せぬ所及び研究の進行によつて訂正を要することは他日續稿によつて大方の一顧を乞ふことにする。(甲子十二月三日稿)

京都帝國大學文學部の考古學陳列室の藏品中に薄い銅及び銀の板で打出した面が四枚ある。是は

一昨大正十二年五月大阪の山中商會の支那古美術展覽會に出品せられ當時の目録には「秦銅面」と稱せられたものである。私は之を一見して頗る珍らしい品物であると思つたが、其後圖らず小川爲次